

第78回

定時株主総会招集ご通知

日 時

平成29年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場 所

大阪市北区中之島4丁目2番30号
中央自動車工業株式会社
本社5階ホール

※ 末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。

目 次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	14
計算書類	22
監査報告書	28
株主総会参考書類	31

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当日ご出席いただけない場合は、
平成29年6月23日（金曜日）24時までに
議決権行使書をご返送ください。

CENTRAL 中央自動車工業株式会社

（証券コード 8117）

企業理念

世界のネットワークを通じて環境にやさしく、
安全と豊かなカーライフを創造して、社会に貢献する。

基本方針

- (1) お客様の潜在ニーズを読み、期待を上回る新しい商品・サービスの開発を通じて需要を創造します。
- (2) 全てのお客様・お取引先様への感謝の念を忘れず、徹底したサービス体制を通じて、信頼とお役に立つ中央を目指します。
- (3) 役員・社員の能力と生活向上を通じて、社会的責任を果たす開発型企業を目指します。

基本戦略

- (1) 常に技術革新を追究し、お客様に感動頂けるオンリーワンの「開発型企業」を目指します。
- (2) 経営資源を当社の強みの部門と、新しい事業開発に投下し将来の礎を築くと共に、開発型企業の基盤を強化します。
- (3) 徹底した現場訪問と情報収集の強化をはかり潜在ニーズの先取りをします。
- (4) 教育体制の充実と共に役員・社員は自己成長に努めます。

株 主 各 位

大阪市北区中之島4丁目2番30号
中央自動車工業株式会社
代表取締役社長 坂 田 信一郎

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催させていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない株主様には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、平成29年6月23日（金）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島4丁目2番30号
中央自動車工業株式会社 本社5階ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4. 招集にあたっての決定事項
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.central-auto.co.jp/outline/kabu.html>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、好調な米国経済や資源価格の持ち直しを反映した世界経済の回復を背景に生産や輸出が伸長し、期後半から為替が円安に振れたこともあり、堅調な企業業績に支えられ、雇用環境も大幅に改善し緩やかな回復が続きました。

このような景況下、国内の新車総販売台数（軽を含む）は、前年比2.8%増の約507万台と3年ぶりの増加に転じました。その内、登録車は安全装備車や高燃費車の拡充効果により同7.5%増の約335万台と2年連続で増加しましたが、軽自動車は前年比5.1%減の約171万台と3年連続のマイナスとなりました。

自動車ディーラー各社は、今後予想される国内新車市場の縮小に対応すべく、新規顧客の獲得と中古車やサービス部門等の拡充を通じて、既納客との関係強化に一層注力されています。

当社グループの国内部門では、幅広いユーザーニーズにお応えした新たな高付加価値商材をラインアップし、地域密着型営業の更なる強化を通じてシェア拡大を図りました。また、新規取引先の開拓に注力するとともに、異業種を含めた新しいビジネスモデルの構築にも取り組みました。

海外部門では、東南アジア・中東アフリカ市場において駐在員事務所を現地法人に格上げし、現地密着型営業体制を強化しながら、P B・O E M商材等の拡販にも注力いたしました。また、北米市場においては、新規販売チャネルでの販売増強を図りました。

連結子会社のセントラル自動車工業株式会社は、当社の主力商品の1つであるC P Cブランド商材の量産も順調に推移し、商材の改良・改善にも迅速に対応できる体制が確立いたしました。

これにより、当社グループの売上高は186億5百万円（前年比109.7%）、営業利益は30億77百万円（同124.8%）、経常利益は34億61百万円（同125.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億95百万円（同128.1%）となり、増収増益となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間に持分法適用会社である石川トヨペット株式会社の株式を、グループ力の更なる強化のため追加取得いたしております。

当期末の配当金につきましては、1株当たり19円とさせていただきます。存じませ

ず。すでに中間配当金として1株当たり16円をお支払いいたしておりますので、通期の1株当たりの配当金は普通配当で前期比5円増配（創立70周年記念配当金3円を除く）の35円となります。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米国新政権の通商政策の行方、海外の政治・経済情勢に加え、地政学上のリスクなど世界経済の不確実性と景気の先行きに対する不透明感が強まっているものの、グローバルな経済の回復を受け、個人消費はやや弱含みながら、生産・輸出とも底堅さを維持し、当面回復から、緩やかな拡大基調も期待されます。

こうした状況下、当社グループは、本年6月の研究開発棟の完成、稼働を機にオリジナル商品の開発を一層充実させ、それを迅速に展開するためのピフォア、アフターサービス体制を強化し、新規取引先の開拓、新商品の開発、新しいビジネスモデル構築の3つの新規開拓に引き続き取り組みます。また、異業種市場への拡販のスピードアップを図るとともに、新情報システム定着によるコスト削減を更に徹底してまいります。

当社の将来を担う若手人材の育成と、早期戦力化を含めた教育研修体制に加え、現場での実践経験やあらゆる機会を通じた社員力アップを図り、新しい需要の創造を目標に社会に貢献できる開発型企業として株主の皆様のご期待にお応えする所存でございます。

何卒一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 連結決算の状況

区 分	第 75 期 (平成26年3月期)	第 76 期 (平成27年3月期)	第 77 期 (平成28年3月期)	第 78 期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	15,891	16,075	16,952	18,605
経 常 利 益(百万円)	2,690	2,402	2,757	3,461
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,666	1,552	1,869	2,395
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	92.32	86.00	103.71	133.03
総 資 産(百万円)	20,549	20,945	22,867	25,384
純 資 産(百万円)	16,107	17,374	18,537	20,637
1 株 当 たり 純 資 産(円)	892.45	962.75	1,029.25	1,146.92

- (注) 1. 第77期には特別利益として、投資有価証券売却益54百万円、特別損失として固定資産除却損26百万円およびゴルフ会員権評価損5百万円が含まれております。
2. 第78期については、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 個別決算の状況

区 分	第 75 期 (平成26年3月期)	第 76 期 (平成27年3月期)	第 77 期 (平成28年3月期)	第 78 期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	14,100	14,268	15,509	17,045
経 常 利 益(百万円)	2,544	2,303	2,561	3,185
当 期 純 利 益(百万円)	1,519	1,421	1,673	2,127
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	83.98	78.59	92.49	117.61
総 資 産(百万円)	18,329	18,612	20,281	22,619
純 資 産(百万円)	14,331	15,425	16,409	18,316
1 株 当 たり 純 資 産(円)	792.09	852.62	907.11	1,012.57

- (注) 第77期には特別利益として、投資有価証券売却益54百万円、特別損失として固定資産除却損26百万円およびゴルフ会員権評価損5百万円が含まれております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
セントラル自動車工業株式会社	50 ^{百万円}	78.96 %	自動車用品製造販売
CAPCO PTE LTD	S \$ 500,000	100.00 %	自動車部品、用品販売 および輸出入

(5) 主要な事業内容

自動車関連事業 当社 自動車部品、用品および新商品ならびに関連サービスの開発・販売、輸出入
連結子会社 自動車用品製造および自動車部品、用品販売ならびに輸出入

(6) 主要な営業所および工場

- ① 当 社
(a) 本 社：大阪市北区中之島4丁目2番30号
(b) 国内事業所
支 社：札幌、仙台、北関東（栃木県）、東京、名古屋、大阪、福岡
営 業 所：仙台支社盛岡営業部（岩手県）、北関東支社高崎営業部（群馬県）、
静岡、金沢、広島、高松、福岡支社南九州営業部（鹿児島県）
物流センター：東日本物流センター（埼玉県）、西日本物流センター（兵庫県）
(c) 海外事業所 デトロイト（米国）、シンガポール、ドバイ（UAE）、
ジャカルタ（インドネシア）、マニラ（フィリピン）、広州（中国）
- ② 連結子会社（国内）
セントラル自動車工業株式会社 本社工場（大阪府）
- ③ 連結子会社（海外）
CAPCO PTE LTD（シンガポール）

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
237名(1名)	4名増(2名減)

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	2名増	44.5歳	19.3年

2. 株式に関する事項

- | | | |
|----------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 20,020,000株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | | 3,191名 |
| (4) 大株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
日産東京販売ホールディングス株式会社	1,060 ^{千株}	5.86 [%]
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,019	5.63
日本精工株式会社	914	5.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	888	4.91
東京海上日動火災保険株式会社	755	4.17
上野万里子	685	3.79
T P R 株式会社	663	3.67
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	589	3.26
株式会社みずほ銀行	531	2.94
株式会社椿本チエイン	500	2.76

(注) 持株比率は自己株式(1,931,145株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

(平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	坂田信一郎	
代表取締役副社長	村井尚	首都圏担当
常務取締役	宮井智史	商品開発部統括部長兼営業開発部長兼安全技術室長 セントラル自動車工業(株) 取締役
常務取締役	藤井俊和	総務本部長兼総務部長
常務取締役	鳥野善文	国内営業本部長
取締役	阿部啓	海外営業本部長
取締役	柿野雅文	海外営業本部副本部長兼アジア・中東アフリカ地区総支配人 CAPCO PTE LTD 取締役会長
取締役	近藤雅之	大阪支社長
取締役	廣内学	東京支社長
取締役	上野英幸	国内営業本部担当 セントラル自動車工業(株) 代表取締役社長
常勤監査役	石塚一博	
監査役	池田正實	
監査役	中山正隆	

(注) 監査役池田正實および中山正隆の両氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	10名	257百万円
監査役	3名	42百万円(うち社外 2名 21百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成22年6月24日開催の第71回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年額2億80百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員の主な活動状況

監査役 池田正實氏

当期開催の取締役会17回の全ておよび監査役会16回の全てに出席し、必要に応じ、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べる他、経営的視点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査役 中山正隆氏

当期開催の取締役会17回のうち16回および監査役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べ取締役の職務執行に助言、提言を行っております。

社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は社外取締役を選任しておりませんが、現場の業務内容に精通する社内取締役により取締役会を構成すること、独立性の高い社外監査役を選任し、実効的な監査を行っていただくことにより、十分な監督機能を発揮できていると考えております。当社の2名の社外監査役のうち1名は、法律の専門家として高度な知見を有し、法的側面から各種のアドバイスを頂いております。また1名は、月間100時間を超える出社体制を構築し、現場の生きた情報を各階層から入手し、企業経営の豊かな経験を活かして社外の立場から社内論理に捉われない客観的な判断で適宜、意見や指摘を頂いております。

両社外監査役は必要に応じて、各取締役に対し取締役会において適切な議決権行使を促すと共に、代表取締役に対し、忌憚のない質問や意見具申が実行されています。取締役会は当社の業容と企業規模並びに、その企業統治については有効かつ効果的に機能しており、適正なガバナンスを維持できていると考えております。この体制が適切に機能している状況下、社外取締役を形式的に選任する事は、当社の業容と規模や費用対効果並びに迅速な意思決定の観点から、必ずしも適切とは考えておりません。

しかしながら、企業の中長期的な発展と企業価値の向上の為、当社としては常に社外の有能な人材を求めており、経営についての豊かな知見を有し、現場感覚にも優れ、当社の実態に即した実現可能で実行性の高い助言と、経営の監督を行い得る資質を備えた人材が必要であると考え、社外取締役候補者の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、平成29年6月27日開催予定の第78回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月27日開催の第67回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

なお、当社と社外監査役においては、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に定める損害賠償額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「当社基幹システム更新に伴う財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」を委託し、その対価を支払っています。
3. 当社監査役会は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、監査時間、配置人員、職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等について、その相当性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の基本方針および体制

<取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況>

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、平成27年4月30日開催の取締役会において、内容の一部改定を決議しており、その内容は下記のとおりです。

なお、内部統制システムの運用状況の概要については、基本方針に基づいて実施した問題点等の是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会や経営会議（四半期毎に経営推進委員会、半期毎に予算説明会、総合幹部会）へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、労働安全衛生委員会および品質マネジメント委員会も毎月定期的に開催しております。コンプライアンス体制については、定期的な社内研修や新卒・中途社員採用時に実施し、コンプライアンス意識の全社的浸透を図っております。

<内部統制システムの基本方針>

(1) コンプライアンスを基本とする企業風土の確立

取締役および従業員が、当社の企業理念・基本方針・基本戦略・行動指針を共有し、コンプライアンスに基づき、円滑なコミュニケーションを通じて、問題の早期発見・早期解決を指向する。

(2) 内部統制システムの体制

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会規則に基づいた取締役会の運営状況および取締役の職務執行状況の確認を実施しております。
 - ・当社の「行動規範」を「コンプライアンスマニュアル」に定めて、定期的な研修の実施を行い、その遵守体制の確立を図っております。
 - ・コンプライアンスに関する社員の苦情相談・通報窓口の設置ならびに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する等、遵守体制の整備に努めております。
 - ・法改正、業務変革等に対応した就業規則、業務マニュアルの改訂・整備を実行しております。
 - ・社長の直轄である法務監査部を設置し、内部監査とコンプライアンス遵守を主眼とした内部監査を行っております。
 - ・監査結果については取締役会、および監査役会への適切な報告と連携強化を進めております。
- ② 業務の適正を確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会、経営推進委員会の議事録の作成と管理保存する体制を構築しております。
 - ・稟議書・報告書等の権限規程に基づく決裁状況の確認と管理保存する体制を構築しております。
 - ・権限規程、文書管理規程等各種規程は適宜見直しを進めております。
 - ・業務上取扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報システム利用規程」、「個人情報保護管理規程」、「内部通報規程」、「インサイダー情報管理規程」等の社内規程を定め、適切な情報管理の運用を行っております。

- b. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
 - ・リスクマネジメント委員会を設置し、早期発見・早期対策の方針の下、当社グループのリスクに関する事象への全社的対応を行っております。
 - ・業務の環境変化に応じた各種規程・マニュアルを整備するとともに、リスク発生を未然に防止するための管理体制の構築を図っております。
 - ・災害・事故等の発生時に、適切かつ迅速に対応する危機管理マニュアルの作成等の体制強化を進めております。
 - ・「安全技術室」を設け、当社取扱い商品の品質・安全性の検証を行っております。
 - c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月定例の取締役会を開催し、重要事項の決定を行うとともに、各取締役から業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等の報告をさせることにより、業務執行状況の監督等を行っております。また、全社方針や予算計画を使用人に周知徹底するため、定期的な経営会議を開催しております。
 - ・業務分掌規程により、各担当取締役の職務の明確化を実施しております。
 - d. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社取締役会に定期的な報告を求め、共通の経営理念の下で事業目的を遂行しうよう指導・助言し、法令や企業倫理を守るコンプライアンス体制の共有を確立しております。
 - ・当社は、グループにおける業務の適正な運営に努めるため、①関係会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、②損失の危険の管理に関する規程その他の体制、③職務の執行が効率的に行われることおよび法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなどを目的に、「関係会社管理規程」を定めます。
- ③ 監査役の職務の執行に関する体制
- ・監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補佐すべき、内部監査その他の使用人を監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、配置します。
 - ・監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人の考課、異動などに係る決定には監査役の事前の意見を得ることとし、取締役から独立して業務を行うよう監査役が指示できる体制をとるものとしめます。

- ④ 当社グループの取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な経営会議に出席するとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて、当社グループの役員または使用人に説明を求めることとし、役員、使用人は遅滞なく監査役会に報告するものとします。
 - ・当社は、グループの役員、使用人が法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役、または監査役会に報告するものとします。
 - ・当社は、監査役へ報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を徹底するものとします。
- ⑤ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・社長は、監査役会や会計監査人と適時適切に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換するものとします。
 - ・監査役は、法務監査部と緊密な連携を保つとともに、管理部門その他の各部に対しても、必要に応じ、協力を求めることができるものとします。
 - ・当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・経理部および法務監査部は、当社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築しております。
 - ・法務監査部は内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で対応します。その体制として、コンプライアンスマニュアルに「反社会的行為への対抗に関する行動指針」を定めるとともに、対応部署を総務部および法務監査部とし、不当要求には、警察や弁護士等の外部専門機関と連携する協力体制を整備しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	12,734,946	流 動 負 債	3,384,309
現金及び預金	8,051,931	支払手形及び買掛金	1,755,362
受取手形及び売掛金	2,800,853	未払法人税等	658,090
有価証券	1,001,548	賞与引当金	267,077
商品及び製品	480,840	その他	703,779
仕掛品	2,713	固 定 負 債	1,362,974
原材料及び貯蔵品	9,441	繰延税金負債	153,654
前渡金	11,688	退職給付に係る負債	1,120,486
繰延税金資産	253,968	長期預り保証金	27,264
その他	125,426	未払役員退職金	61,568
貸倒引当金	△ 3,464	負 債 合 計	4,747,283
固 定 資 産	12,649,482	純 資 産 の 部	
(有形固定資産)	(2,513,572)		千円
建物及び構築物	705,250	株 主 資 本	19,736,568
機械装置及び運搬具	22,298	資本金	1,001,000
工具・器具及び備品	67,644	資本剰余金	4,184,339
土地	1,610,279	利益剰余金	15,277,948
建設仮勘定	108,100	自己株式	△ 726,719
(無形固定資産)	(550,111)	その他の包括利益累計額	900,577
のれん	292,365	その他有価証券評価差額金	1,010,181
ソフトウェア	240,419	繰延ヘッジ損益	894
ソフトウェア仮勘定	818	退職給付に係る調整累計額	△ 110,498
その他	16,508	純 資 産 合 計	20,637,146
(投資その他の資産)	(9,585,799)	負 債 純 資 産 合 計	25,384,429
投資有価証券	8,940,586		
その他	645,212		
資 産 合 計	25,384,429		

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	18,605,181
売 上 原 価	11,058,041
売 上 総 利 益	7,547,139
販売費及び一般管理費	4,469,867
営 業 利 益	3,077,272
営 業 外 収 益	420,457
受 取 利 息 及 び 配 当 金	51,679
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	256,504
そ の 他	112,273
営 業 外 費 用	36,660
支 払 手 数 料	9,166
そ の 他	27,493
経 常 利 益	3,461,069
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,461,069
法人税、住民税及び事業税	1,099,847
法 人 税 等 調 整 額	△ 33,988
当 期 純 利 益	2,395,210
親会社株主に帰属する当期純利益	2,395,210

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,001,000	4,184,339	13,533,947	△ 717,717	18,001,569
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 651,209		△ 651,209
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,395,210		2,395,210
自己株式の取得				△ 9,001	△ 9,001
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,744,001	△ 9,001	1,734,999
当 期 末 残 高	1,001,000	4,184,339	15,277,948	△ 726,719	19,736,568

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	562,130	1,224	△ 26,990	536,364	18,537,933
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 651,209
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,395,210
自己株式の取得					△ 9,001
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	448,051	△ 329	△ 83,508	364,212	364,212
当期変動額合計	448,051	△ 329	△ 83,508	364,212	2,099,212
当 期 末 残 高	1,010,181	894	△ 110,498	900,577	20,637,146

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は2社（セントラル自動車工業㈱及びCAPCO PTE LTD）であります。

非連結子会社は5社（CAPCO USA,INC.他）であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社4社のうち、石川トヨペット㈱及びエイスインターナショナルトレード㈱に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社5社及び関連会社2社（関西運輸倉庫㈱及び陸整自動車用品㈱）は当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ：時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）：定率法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度からそれぞれ費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 内部規程に基づき、外貨建の売上及び仕入契約をヘッジしております。
外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(たな卸資産の評価方法の変更)

輸出入商品の評価方法は、従来、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹業務システムの導入を契機に、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより迅速かつ適正に行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月31日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,366,259千円
2. 受取手形割引高(輸出手形割引高を含む) 690,369千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 20,020,000株
2. 配当に関する事項
(1) 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	361,786	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月9日 取 締 役 会	普通株式	289,422	16.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日
計		651,209	36.00		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 343,688千円
- ② 1株当たり配当金 19円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月28日
- ⑤ 配当原資 利益剰余金(予定)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として安全性の高い金融資産に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは先物が替予約取引に限定しており、社内規程に従い外貨建債権債務及び成約高の範囲で行うこととし、リスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	8,051,931	8,051,931	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,800,853	2,800,853	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,164,344	4,164,344	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,755,362)	(1,755,362)	—
(5) デリバティブ取引	1,292	1,292	—

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約取引のみで全てヘッジ会計を適用しております。また、時価については先物が替相場によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めております。

(注2) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については市場価格がなく、かつ、実質的な預り期間を算定することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
660,025	938,721

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,146円92銭
1 株当たり当期純利益	133円3銭

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	12,288,363	流動負債	3,075,064
現金及び預金	7,903,753	支払手形	131,444
受取手形	64,266	買掛金	1,332,523
売掛金	2,412,515	未払金	233,442
有価証券	1,001,548	未払費用	269,530
商品	478,178	未払法人税等	650,134
前渡金	10,429	前受金	51,362
繰延税金資産	253,329	預り金	125,208
未収入金	44,791	賞与引当金	265,000
その他	122,550	その他	16,416
貸倒引当金	△ 3,000	固定負債	1,227,967
固定資産	10,330,823	退職給付引当金	948,998
(有形固定資産)	(2,403,294)	長期預り保証金	27,264
建物	598,824	未払役員退職金	61,568
機械装置	13,678	繰延税金負債	190,136
車両運搬具	6,948	負債合計	4,303,031
器具備品	65,609	純資産の部	
土地	1,610,133		千円
建設仮勘定	108,100	株主資本	17,475,955
(無形固定資産)	(549,485)	資本金	1,001,000
のれん	292,365	資本剰余金	4,184,339
ソフトウェア	240,419	資本準備金	4,184,339
ソフトウェア仮勘定	818	利益剰余金	12,967,658
その他	15,882	利益準備金	241,735
(投資その他の資産)	(7,378,043)	その他利益剰余金	12,725,922
投資有価証券	3,231,958	圧縮記帳積立金	385,885
関係会社株式	3,474,053	別途積立金	10,004,000
関係会社長期貸付金	36,000	繰越利益剰余金	2,336,036
投資不動産	224,885	自己株式	△ 677,042
差入保証金	36,416	評価・換算差額等	840,199
その他	374,730	その他有価証券評価差額金	839,304
		繰延ヘッジ損益	894
資産合計	22,619,186	純資産合計	18,316,154
		負債純資産合計	22,619,186

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	17,045,345 <small>千円</small>
売 上 原 価	9,633,040
売 上 総 利 益	7,412,305
販売費及び一般管理費	4,387,840
営 業 利 益	3,024,464
営 業 外 収 益	197,551
受 取 利 息	4,016
受 取 賃 貸 料	59,170
そ の 他	134,364
営 業 外 費 用	36,648
支 払 手 数 料	15,348
賃 貸 収 入 原 価	20,982
そ の 他	317
経 常 利 益	3,185,368
税 引 前 当 期 純 利 益	3,185,368
法人税、住民税及び事業税	1,091,000
法人税等調整額	△ 33,000
当 期 純 利 益	2,127,368

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,001,000	4,184,339	241,735	386,821	9,004,000	1,858,942	11,491,499
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△ 651,209	△ 651,209
圧縮記帳積立金の取崩				△ 935		935	—
圧縮記帳積立金の積立							—
別途積立金の積立					1,000,000	△ 1,000,000	—
当 期 純 利 益						2,127,368	2,127,368
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△ 935	1,000,000	477,094	1,476,158
当 期 末 残 高	1,001,000	4,184,339	241,735	385,885	10,004,000	2,336,036	12,967,658

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△ 676,608	16,000,230	407,570	1,224	408,794	16,409,025
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 651,209				△ 651,209
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
当 期 純 利 益		2,127,368				2,127,368
自己株式の取得	△ 433	△ 433				△ 433
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			431,734	△ 329	431,404	431,404
当 期 変 動 額 合 計	△ 433	1,475,724	431,734	△ 329	431,404	1,907,129
当 期 末 残 高	△ 677,042	17,475,955	839,304	894	840,199	18,316,154

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券：時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）：定率法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生時から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、外貨建の売上契約をヘッジしております。
外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(たな卸資産の評価方法の変更)

輸出向商品の評価方法は、従来、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当事業年度より総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹業務システムの導入を契機に、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより迅速かつ適正に行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月31日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	299,804千円
関係会社に対する長期金銭債権	36,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	129,226千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,265,802千円
3. 輸出手形割引高	690,369千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高 売上高 819,604千円
営業取引以外の取引高 142,531千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首残高	増加	減少	当期末残高
普通株式(株)	1,930,675	470	—	1,931,145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加470株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	31,619千円
賞与引当金	81,620千円
退職給付引当金	290,495千円
有価証券評価損	80,388千円
未払役員退職金	18,839千円
その他	152,995千円
繰延税金資産 小計	655,958千円
評価性引当額	△ 91,038千円
繰延税金資産 合計	564,920千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 331,179千円
圧縮記帳積立金	△ 170,149千円
その他	△ 398千円
繰延税金負債 合計	△ 501,727千円
繰延税金資産の純額	63,193千円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,012円57銭
1株当たり当期純利益	117円61銭

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

中央自動車工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉形 圭右 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央自動車工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央自動車工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉形 圭右 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央自動車工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及び経営推進委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社から事業の報告を受け、調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

中央自動車工業株式会社 監査役会

常勤監査役 石塚 一博 ㊟

監 査 役 池田 正實 ㊟

監 査 役 中山 正隆 ㊟

(注) 監査役池田正實及び監査役中山正隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主への配当政策を経営上の重要課題と位置づけており、今後の利益配分につきましても「安定かつ高配当」の継続を目指しております。

この方針に基づき、当期の業績等を勘案し、期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金19円

総額 343,688,245円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 1,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 1,300,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役役員全員（10名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となり、うち1名が退任いたしますので、新たに1名を加え取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	さか た しんいちろう 坂田 信一郎 (昭和38年3月24日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年12月 当社執行役員 大阪支社長 平成17年6月 当社取締役 西日本地区担当 兼大阪支社長 平成19年6月 当社常務取締役 大阪支社長 平成24年4月 当社代表取締役社長（現任）	25,000株
2	むら い ひさし 村井 尚 (昭和31年2月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 第三営業部長 平成14年6月 当社常務取締役 営業企画部長 兼第三営業部長 平成18年6月 当社専務取締役 国内営業本部長 兼経営企画本部長 平成25年6月 当社代表取締役副社長 首都圏担当 (現任)	27,000株
3	みや い さと し 宮井 智史 (昭和31年5月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 第一営業部長 平成24年6月 当社常務取締役 商品開発部統括部長 兼安全技術室長 平成24年10月 当社常務取締役 商品開発部統括部長 兼営業開発部長兼安全技術室長 平成25年5月 センtral自動車工業(株) 取締役 (現任) 平成29年4月 当社常務取締役 商品開発部統括部長 (現任)	11,000株
4	ふじ い とし かず 藤井 俊和 (昭和22年9月19日生)	昭和42年8月 当社入社 平成19年2月 当社執行役員 総務本部副本部長 兼経営企画部長 平成23年6月 当社取締役 総務本部副本部長 兼総務部長 平成24年6月 当社常務取締役 総務本部長 兼総務部長（現任）	8,000株
5	とり の よし ふみ 鳥野 善文 (昭和32年11月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 第二営業部西日本担当部長 平成24年6月 当社取締役 国内営業本部副本部長 兼特販部長兼広島営業所長 平成24年10月 当社取締役 国内営業本部長 平成28年6月 当社常務取締役 国内営業本部長 (現任)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
6	あべ ひらき 阿部 啓 (昭和36年8月31日生)	昭和59年4月 (株)東京銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年5月 同行デュッセルドルフ支店勤務 平成19年11月 (株)三菱東京UFJ銀行 梅田新道支社長 平成22年2月 同行新宿中央支社長 平成23年10月 同行中之島支社長 平成26年7月 当社入社 海外営業本部顧問 平成27年6月 当社取締役 海外営業本部長 (現任)	5,000株
7	かきの まさ ふみ 柿野 雅文 (昭和39年6月20日生)	昭和62年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 海外営業本部第一部長 平成22年4月 当社取締役 海外営業本部副本部長 兼第一部長 平成27年6月 CAPCO PTE LTD 取締役会長 (現任) 平成28年4月 当社取締役 海外営業本部副本部長 兼アジア・中東アフリカ地区総支配人 (現任)	12,000株
8	こん どう まさ ゆき 近藤 雅之 (昭和38年9月1日生)	昭和62年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役 大阪支社長兼広島営業所長 平成25年4月 当社取締役 大阪支社長 平成29年4月 当社取締役 東京支社長 (現任)	7,000株
9	ひろ うち まなぶ 廣内 学 (昭和45年3月20日生)	平成7年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役 関東支社長 平成25年4月 当社取締役 東京支社長 平成29年4月 当社取締役 大阪支社長 (現任)	6,000株
10	※ くぼい とし あき 久保井 聡明 (昭和40年11月29日生)	平成6年4月 弁護士登録 平成6年4月 三宅合同法律事務所入所 平成9年3月 三宅合同法律事務所退所 平成9年4月 久保井総合法律事務所入所 平成24年1月 久保井総合法律事務所 代表パートナー (現任) 平成27年6月 (株)但馬銀行 社外監査役 (現任) 平成27年6月 田村駒(株) 社外監査役 (現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者のうち、宮井智史氏はセントラル自動車工業株式会社の取締役を兼務し、当社は同社より、製品の購入等の取引関係があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 氏名欄に※印は新任候補者であります。
3. 久保井聡明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
久保井聡明氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、企業法務を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上およびコーポレートガバナンスの強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、久保井聡明氏が選任された際には、同氏との間で定款の規定に基づき、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低限度額であります。

第3号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成22年6月24日開催の第71回定時株主総会において、年額2億80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60百万円以内といたします。また、当該報酬額の各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は10名（うち社外取締役0名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年81,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとしたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から8年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

株主総会会場ご案内略図

〒530-0005
大阪市北区中之島4丁目2番30号

中央自動車工業株式会社
本社5階ホール

電話
大阪 (06) 6443-5182 (代表)

最寄り駅

● JR環状線：
福島駅より南へ徒歩約15分

● JR東西線：
新福島駅2番出口より南へ
徒歩約13分

● 阪神電車：
福島駅3番出口より南へ
徒歩約13分

● 地下鉄四つ橋線：
肥後橋駅3番出口より西へ
徒歩約13分

● 京阪中之島線：
中之島駅4番エレベーター
出口より南へ徒歩約5分



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。